

入園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 石狩遊育会

認定こども園

くるみ保育園

〒061-3361 石狩市八幡1丁目433番地14

TEL (0133) 66-4500

FAX (0133) 66-4511

ヨウコソ クルミホイクエコハ

事業の目的

認定こども園くるみ保育園は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

運営の方針

1. 入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」といいます。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
2. 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
3. 利用乳幼児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

保育目標

明るくたくましく、心豊かな人間を育成する為に、子どもひとりひとりの個性を尊重し自立へ向けた保育をする。
豊かな自然との触れ合いを通して、創造性と感性を育てる。

はじめに

このたび、皆様の大切なお子様をお預かりし、保護者にかわって保育することになりました。

子どもが自立するために必要な、諸能力を育てるための基本的な生活習慣を身につけ、子どもが持つ大きな可能性を引き出し、自主性や他人への思いやりをはぐくむために、援助や教育に努めていきます。

また、心身共に健やかで、生き生きと充実した日々を過ごせるように家庭と保育園の連携を取り合い、お子様のより良い成長を願い、保育に取り組んでまいりますので、どうぞご理解とご協力をお願いいたします。



認定こども園くるみ保育園の概要

法人名	社会福祉法人 石狩遊育会 <small>ゆういくかい</small>
施設種類	幼保連携型 認定こども園
施設名	認定こども園 くるみ保育園
所在地	石狩市八幡1丁目433番地14
認可年月日	平成23年4月1日 平成29年4月1日 幼保連携型認定こども園に移行
電話番号	0133-66-4500
園長の氏名	住吉 央行
利用定員(年齢別)	1号認定15名 2・3号認定30名 計45名
事業の種類	延長保育、一時預かり保育、障がい児保育等
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、業務・活動内容等の向上に努めています。
開園日	月曜日～土曜日
開園時間	7:00～19:00
1号認定 保育提供時間 (預かり保育時間)	標準教育時間 8:30～13:30 (7:30～8:30) (13:30～18:30)
2・3号認定 保育提供時間 (延長保育時間)	保育標準時間 7:30～18:30 (7:00～7:30) (18:30～19:00) 保育短時間 8:30～16:30 (7:30～8:30) (16:30～18:30)
休園日	日曜日、祝祭日、年末年始



職員数

単位：人

	園長	副園長	主幹 保育教諭	保育 教諭	保育士	保育 補助	子育て支援 担当職員	ミニ児童館 担当職員	調理員	合計
常勤	1	1	2	6					3 (委託業者)	13
非常勤				4		1	2	2		9
合計	1	1	2	10	0	1	2	2	3	22

提供する保育の内容

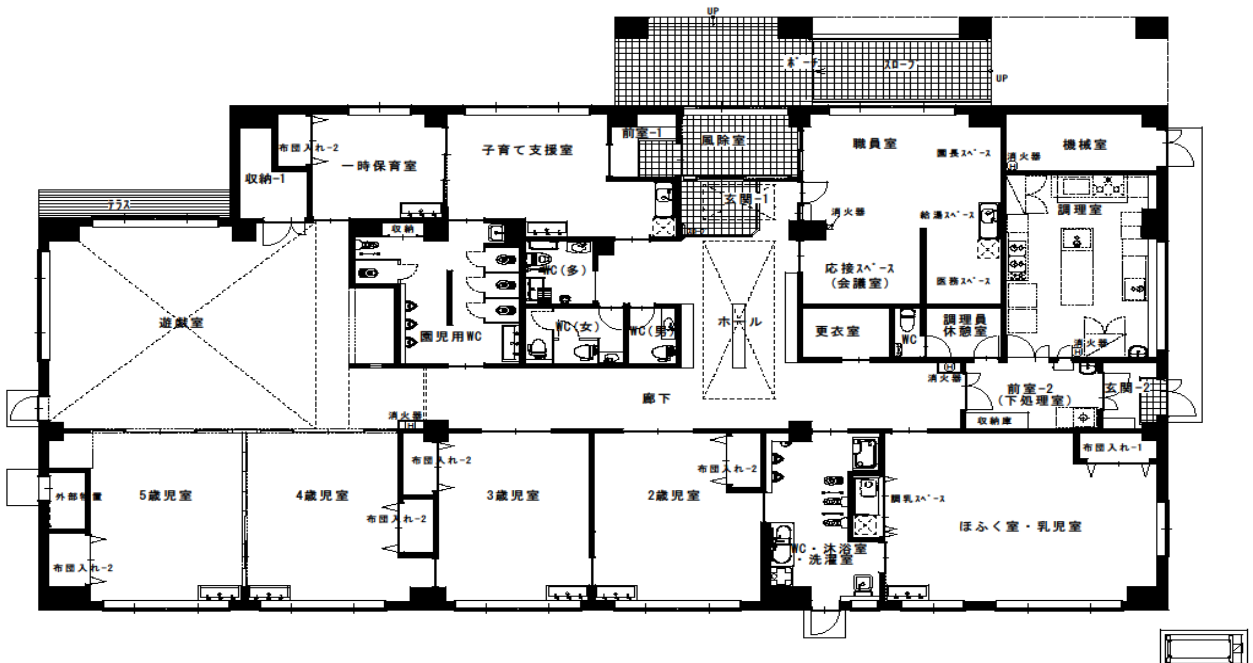
1. 養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

2. 子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた認定こども園を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

認定こども園くるみ保育園平面図



一日の保育プログラム

時間	3号認定			2号認定			1号認定	
	5ヶ月未満	5～11ヶ月	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
7:00	延長保育							一時預かり
7:30	開園・規診							
8:30	個々に合わせて授乳、 室内外あそび		あそび	あそび、片付け	合同保育			登園 教育時間
9:30			午前おやつ					
10:00	外気浴、日光浴、 室内外あそび		室内外あそび、 制作等				室内外あそび 制作等	
11:00	午前食、 個々に合わせて授乳		昼食		室内外あそび、制作等			
11:10								
11:20								
11:30	午睡		順次午睡		昼食			昼食
12:00			読み聞かせ		自由あそび 降園準備			
12:30			午睡		読み聞かせ			降園
12:40								
13:30					読み聞かせ午睡			
15:00	目覚め							一時預かり
	おやつ		後期食、おやつ		おやつ、あそび			
	個々に合わせて授乳							
15:30	クラス別・2歳児以上合同保育、順次降園							
18:30	閉園、延長保育開始							
19:00	延長保育終了							

※詳しくは各クラスの担任にお聞き下さい。

1 保育時間について

- ・本園は 7:30 から開園（朝延長保育がある場合は 7:00 から）します。9:20までに登園してきてください。欠席や遅れる場合は、9:00までに連絡してください。（さくら連絡網での連絡でも OK です）
- ・通常教育時間は 8:30～13:30 です（1号認定）
- ・保育標準時間は 7:30～18:30、保育短時間は 8:30～16:30 です（2・3号認定）
- ・登園・降園時には忘れずに IC カードの読み取りをしてください。

2 一時預かり保育（1号認定）・延長保育（2・3号認定）について

- ・一時預かり（保育1号認定）
7:30～8:30、13:30～18:30
長期休業期間（春季、夏季、冬季）
- ・延長保育（2・3号認定）
保育標準時間→7:00～7:30、18:30～19:00
保育短時間 →7:30～8:30、16:30～18:30
- ・保育時間が長ければ長いほど子どもが受ける負担も大きくなり、保護者の方と一緒に過ごす時間は減少します。子どもにとって一番大事な時期ですので、この点を充分留意した上でご利用下さい。

①延長保育の利用料

- ・利用料は 1 回 150 円。保育短時間については階層によって上限金額があります。
- ・延長保育を申し込みしていない方でも保育時間に間に合わない場合は延長保育の扱いと一時預かり保育（1号認定）になりますが、事前にわかる場合は必ず保育時間 30 分前までに連絡をして下さい。（朝延長保育の場合は前日までにお知らせください）
- ・個々に IC カードをご用意しております。
- ・利用料は月末を締日として請求しますので、翌月の 10 日までに本園に納入して下さい。尚、年末・年度末・毎月の土曜日登園の利用は事前に調査することがありますのでご協力下さい。
- ・延長保育はあくまでも勤務事情による利用なので、就業終了後は速やかにお迎えに来て下さいますようお願いいたします。また、19:00 には園を出られるよう、余裕を持ってお迎えに来て下さい。
- ・当園の開園時間は 7:00～19:00 までとなっておりますので、ご了承下さい。

②その他

- ・一時保育の申し込みは随時受けていますが、利用回数が多いと予測される方は前期（4～9 月分）・後期（10～3 月分）の申し込みをして下さい。月毎で利用回数が変わる場合は月毎でお申し込み下さい。利用回数が少ない方はその都度、連絡をして下さい。
- ・解除する場合は最寄りの職員にお申し出下さい。

3 お仕事がお休みの場合について

- ・ご家族の方がお仕事がお休みの場合は、お休みにご協力をお願いします。お子さんとスキンシップをはかり、親子でゆっくり過ごす事も大切です。親子の触れ合い、兄弟同士の時間を大切にしましょう。登園する場合は、最寄りの保育士に理由・連絡先・お迎え時間等をお伝えください。

4 ならし保育について

- ・新入園児の場合、初日からの 3 日間は、昼食をとらずに 11 時までのお迎え、4 日目から 3 日間は昼食をとって 12 時までのお迎えになります。以降は平常保育となりますが、個々のお子さんの状態により、多少の違いがありますので、各担任とご相談ください。

5 登・降園について

- ・登降園は必ず保護者で責任を持ち、決められた時間を守りましょう。
- ・登園前は必ず朝食を摂り、用便の習慣をつけましょう。また、洗顔・歯磨き・挨拶は忘れないようにしましょう。
- ・玄関でICカードをかざし、登園を確認いたします。
- ・玄関に掲示がある時は、必ずお読み下さい。
- ・送迎は原則的に保護者をお願いいたしますが、代理人を頼む時は必ずその方の氏名とご関係（祖父母・友人など）を明らかにしてお伝え下さい。代理人は大人の方をお願いいたします。
- ・**登園は9：20まで**です。給食人数の把握もありますので、遅刻や欠席の場合は**9：00まで**にご連絡下さい。（さくら連絡網での連絡でもOKです）
- ・0～1歳児クラスのお子さんは保護者がお部屋まで連れて行き、ご家庭での様子を担任にお伝え下さい。
- ・朝、ご家庭で熱が出た時（おおむね37.5℃以上）、身体に異常が見られる時などは、登園を見合わせられるようお願いいたします。また、前日に熱があった時などは必ず職員に様子をお伝え下さい。
- ・おもちゃ、お菓子などは持たせないようにして下さい。
- ・お迎えの方や、登・降園時間がいつもと違う場合は、必ず事前に連絡してください。

6 給食について

- ・提供方針
給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。
- ・提供方法
自園調理
- ・昼食・おやつ
保護者の方へは、月末までに翌月の献立表をお配りします。
- ・アレルギー等への対応
使用する食材の中にアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。
（例）卵・牛乳・そばなど
- ・衛生管理等
集団給食施設届出を北海道江別保健所へ届出済みです。（平成23年4月1日届出）
水質検査を年1回実施しています。
- ・調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。
- ・完全給食です。昼食はすべて当園で用意いたします。
3・4・5才児は、下記の代金をお支払いいただきます。
＜1号認定＞ 主食代：日額50円、副食代：日額200円（免除になる場合あり）
＜2号認定＞ 主食代：月額1,000円、副食代：月額4,500円（免除になる場合あり）
- ・0、1歳児は、一人につき手拭き3枚、エプロン2枚を毎日ご用意下さい。
- ・2～5歳児は、おしぼりを忘れずに持たせてください。（乾いたものでかまいません）

7 健康管理について

- ・登園後、発熱や身体に異常をきたした時は保護者の方に連絡しますので、出来るだけ早めのお迎えをお願いします。（37.5℃以上で連絡します。38.0℃以上でお迎えをお願いします）
- ・集団生活に入りますと伝染病にかかることもあります。別紙の病気の時は他のお子さんへの伝染を防ぐため、必ず連絡をして下さい。また、完全に治るまで（医師の判断）休ませるようお願いいたします。
- ・感染症は登園を禁止させていただく場合もございますので、別紙を参考に、医師による意見書ももらってから登園するようにしてください。
※意見書は本園に用意しています。
- ・予防接種後はお預かりできません。
※予防接種終了後は、担任に申し出て下さい。

- ・与薬については、医療行為に当たるため原則として行うことはできません。ただし、医師の判断により治療のため薬の処方が必要とする場合に限り、保護者の了承を得たうえで行うことができます。必要がある場合は個別に相談させていただきます。その場合は、医師の証明書、承認書（保護者のサイン・印鑑が必要）、医師からの処方箋を提出して下さい。
- ・薬を預ける際には、投薬許可書を記入していただきます。
※投薬許可書は本園に用意しています。
- ・薬はお子さんに持たせずに、必ず保育士に手渡しして下さい。
※カバンやポケットには絶対に入れないで下さい。
- ・薄着と素足の習慣に心掛け、外遊びなどを積極的にして、病気に対する抵抗力を高めましょう。
- ・園では嘱託医による年2回の健康診断と歯科医による年1回の歯科検診を行います。また、毎月身体測定を行います。
（医師） 正木桃子 （歯科医） 山口敏樹
- ・特別持病のあるお子さんは、事前に担任にお知らせください。
（例、ひきつけ、ヘルニア、小児喘息、脱臼、アレルギー、アトピー等）
- ・病気にかかった場合は、ご家庭で安静に過ごし、完全に治ってからの登園を心がけましょう。
- ・お子さんの体調に変化が見られる場合は、必ず登園の際に保育士の方にお伝えください。

8 園生活に必要な持ち物について

○衣服について

- ・運動しやすい軽装で、厚着し過ぎないようにしてください。
※体調がすぐれない時はご遠慮なくお伝えください。
※当園では裸足保育を行っています。
- ・午睡時はパジャマ等に着替えますので、着脱しやすい物を着せてください。
- ・自分で着脱しやすく、活動しやすいもので、お子さんの体のサイズに合ったものを着用させてください。（つりズボン、フードつきの服、小さいボタンの多い服などはさけてください）
- ・後ろファスナーの服、カギホックのあるズボンは避けてください。又、髪飾り、サスペンダー、ベルトは危険を伴うこともありますのでご遠慮ください。衣類（特に靴下）には**必ず名前をつけて**ください。持ち物全てにわかりやすくはつきりとしてつけてください。
- ・上下衣類と下着、それぞれ2～3着の着替えをご用意してください。又、季節の変わり目には着替えの衣替えをしてください。
- ・本園の服を借りた場合は洗濯をして必ずお返しくください。
- ・着替えを使用した場合は、必ず補充しておいてください。

○午睡用のふとんについて

- ・午睡用の布団をご用意してください。（別紙参照）
- ・夏はバスタオルをご用意してください。
- ・パジャマまたはそれに代わる着替えの用意をしてください。
（パジャマ袋のご用意をお願いします。）
- ・夏期は毎週、冬期は隔週で、布団カバーのお洗濯をお願いします。
※洗濯日は随時お伝えいたします。（天候や個々の状態によりお洗濯の回数に変更があります）
- ・布団はこまめに天日干ししますが、年に一度、布団のクリーニングをいたします。
- ・午睡の習慣がないお子さんも、身体を休めるために布団に横になることを勧めます。
- ・カバーの取り外しや、カバーかけは、各ご家庭でお願いします。

○その他について

- ・衣類、持ち物全てに名前を付けてください。
- ・汗ふきタオル、パジャマは週末に持ち帰り、お洗濯をお願いします。
- ・歯ブラシ・コップは週末に持ち帰り、清潔を保ちましょう。平日は園で消毒します。
- ・靴については成長に合わせて足のサイズに合ったものを用意してください。厚底の靴、紐靴はさけてください。（持ち物リストは別紙参照してください）

9 各種届出について

○保育料

保育料は、本園から毎月初めに「払込取扱票」(郵便局)が配布されます。その払込取扱票に従って郵便局でお支払いいただくか、払込取扱票とともに直接本園にお支払いください。

止むを得ない理由で納期限より遅れる場合は、必ず事前に本園までご連絡ください。

○支給認定区分・住所等の変更

1. 支給認定区分の変更

- ・ 事実発生日(要件を有した(無くした)日)が変更申請日より前であっても、事実発生日に遡って変更はできません。

- ・ 就労時間等の変更に伴う認定区分(時間)を変更する場合

提出書類:「支給認定区分変更申請書」(石狩市指定様式)

「保育を必要とする事由」がわかる書類(就労:勤務証明書等)

「支給認定証」

- ・ 提出先:当園または石狩市

2. 住所・世帯構成・保護者区分の変更

提出書類:「変更届」(石狩市指定様式)

提出先:当園または石狩市

○退園届

退園される場合は、前月の20日までに、「保育の実施の解除事由等発生届け」(市役所または本園にあります)を市役所または本園に提出してください。

○本園での事故について

本園でのケガなどには万全を期していますが、保育時間中の事故に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入します。令和2年度共済掛金は児童1人年間285円で、保護者負担180円、本園負担105円です。(変更がありましたら、お知らせいたします)

○相談・苦情申出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本園では保護者からの相談や苦情に適切に対応する体制を整えました。

本園における苦情解決責任者、相談・苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることと致しました。

- | | | |
|------------|--------|--------------|
| 1, 苦情解決責任者 | 青木 貞康 | (園長) |
| 2, 苦情受付担当者 | 中村 理恵 | (主幹保育教諭) |
| 3, 第三者委員 | 石崎 南緒子 | 011-831-4469 |
| | 藤島 京子 | 011-765-5028 |

10 支払方法

- ・ 保育料(本園にお支払い)

支給認定をした市町村が定める保育料を本園にお支払いいただきます。

- ・ 延長保育料(本園にお支払い)

1回150円(毎月請求書にてお知らせします)

- ・ 実費徴収(本園にお支払い)

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------------------|
| ①主食・副食代 | <1号認定> | 主食代:日額 | 50円 |
| | | 副食代:日額 | 200円(免除になる場合あり) |
| | <2号認定> | 主食代:月額 | 1,000円 |
| | | 副食代:月額 | 4,500円(免除になる場合あり) |

- ②一時預かり保育(1号認定) 預かり時間により金額が変わります。

- ②共同購入費 年2,960円~4,110円 別紙参照

※年齢や業者価格等の変動により金額が変わる場合があります

- ③父母の会費 年2,400円(0・1才児) 年3,600円(2才児以上)

1 1 悪天候について

朝から悪天候であったり吹雪が予想される場合は、お仕事がお休みの際はご家庭での保育をお願いします。天候によっては安全面から、開園時間の短縮やお迎えの連絡をする場合がありますのでご了承ください。勤務地等が晴れていても、本園付近は吹雪の場合が多々ありますので、早めに行動することが大切です。連絡が来た際には速やかにお迎えに来てくださいます様お願い致します。

1 2 緊急時の対応方法

容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、本園が指定する機関で、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

1 3 非常災害時の対策

社会福祉法人石狩遊育会認定こども園くるみ保育園及び給食委託業者の職員が火災、災害、事故、事件等のあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応または予防するために必要な事項を定めて（危機管理マニュアル）、入所児童・保護者・職員の生命及び健康を守るよう適切な措置を講じます。

※本園に設置しております「危機管理マニュアル」を参照ください。

消防計画作成 (変更) 届出書	石狩消防署 平成 28 年 4 月 5 日届出 (変更届)			
	防火管理者	氏名 住吉 央行		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練 (月 1 回) を実施します。			
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	第 1 避難場所	八幡コミセン	第 2 避難場所	八幡小学校

1 4 その他

- ・生活リズムをきちんと身につけましょう。朝食をとること、排便をすませてから登園すること、寝不足気味での登園はさけてください。
- ・入園後、勤務先や連絡先、住所、家族構成等に変更がありましたら、速やかに本園までお知らせください。変更届をお渡ししますので記入し提出してください。
- ・毎月、本園から発行される「園だより」や、その他のプリント、及び玄関の貼り紙等には、必ず目を通してください。
- ・本園に慣れるまで、何かと心配なことが多いと思います。お子さんについての相談、子育てに関する悩みや、その他、ご質問やご意見等がありましたら、どんなことでもお気軽に本園にご相談ください。

1 5 送迎バスについて

- ・運行の当たっては当該年度初日に利用者が 5 名以上の場合に限りです。ただし、諸般の状況を勘案し園長が運行を認めた場合はこの限りではありません。
- ・送迎は、土曜日以外の通常保育の日に限り園が行います。(送迎しない日は土曜日、運動会・生活発表会・親子もちつき会・卒園式等の土曜日開催の行事日、及び災害等により臨時休園した時等)
- ・送迎中における万一の事故に対する補償は、自動車損害賠償責任保険及び園が加入する任意保険、交通災害保険における補償の範囲内とし、それ以外の運転手及び添乗者への補償要求等については、当園は一切責任を負わないものとします。
- ・園児は原則として交通災害保険に加入してください。加入していない園児については

送迎しないものとします。また、写しを提出するものとします。

- ・送迎バスを利用する園児は送迎が困難な地区（花川地区・樽川地区・緑苑台地区等）及び保護者の就労（病気）等により、送迎が著しく困難な世帯を主とします。
- ・利用料は往復の場合一人1ヶ月2,600円、片道の場合一人1ヶ月1,300円（兄弟姉妹の場合、二人目以降は半額）とし日割計算は行わないものとします。また、支払いについては月末をもって清算し、翌月の10日まで支払いを終えるものとします。

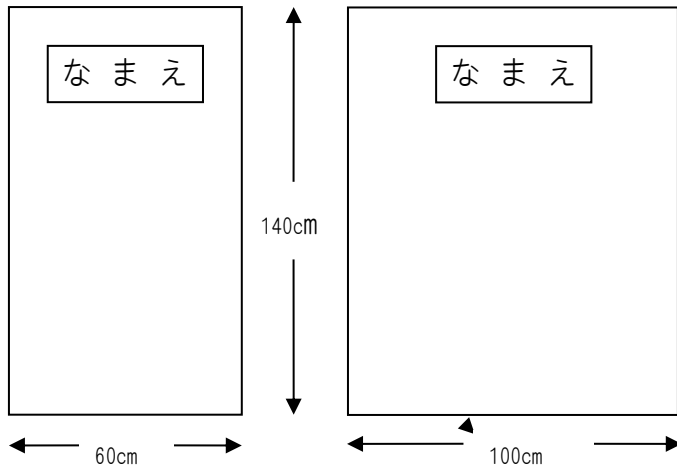


持ち物リスト

持ち物	0・1・2歳児		3・4・5歳児		チェック
	数	備考	数	備考	
紙おむつ	6枚以上	必要に応じて			
お尻拭き	1箱	なくなったら補充			
ビニール袋	1箱		1箱		
スーパーの袋（記名）	5枚程度	使用したらその都度	5枚	使用したらその都度	
下着（パンツ・シャツ）	各3枚	〃	各2枚	〃	
上着（Tシャツ・トレーナー）	3着	〃	2着	〃	
ズボン類	3枚	ウエストはゴムの物	2枚		
くつ下	2足		2足		
パジャマ（上・下）	1着	年齢に応じて		左に同じ	
布袋	1袋	パジャマや服を入れる		左に同じ	
汗拭きタオル	1枚	掛けひもを付ける		左に同じ	
午睡用布団（カバー付）	1組	別紙参照		左に同じ	
午睡用タオルケット	1枚	夏場のみ使用		左に同じ	
おしぼり	3枚以上	乾いた物	1枚	乾いたものをケースに入れて	
歯ブラシ			1本	汚れたら随時取り替える	
コップ	1個	袋に入れて持たせて下さい		左に同じ	
通園バック			1個	肩から掛けるタイプ	
エプロン	3枚以上	食事の際に使用			

午睡用布団のご用意のご案内

成長期における、お子様には午睡が必要です。
健康を守り健やかに成長するために、全員午睡をしますので、布団のご用意をお願い致します。
敷布団は保育室や布団を収納する場所の広さの関係上、下記の企画寸法に合わせてご用意下さい。



- ・ カバーは敷布団や毛布に合わせ、中で動かないようにしてください。
- ・ 安全ピンは使用せず、ひもやボタンなどで調節してください。
- ・ 名前の当て布は 10×30 程度で、名前はひらがなで大きく書いてください。

- ・ 掛け布団は毛布（大人用）を半分に切り取ってご使用下さい。二つ折りの物は子どもが自分で持ち運ぶのに大変ですので、ご理解下さい。
- ・ 夏はバスタオルをご用意いただきます。
- ・ 敷布団、掛け布団にはそれぞれカバーを付けて下さい。カバーは、脇を開けて大きなスナップかファスナーを付けてください。
- ・ 布団にもカバーにも名前を付けてください。
- ・ 布団カバー類は、月2回お洗濯をしていただきますので、次の週の月曜日には保護者の方がかけてください。（夏季は毎週お洗濯をお願いいたします。）
- ・ 布団購入、カバー業者も紹介しております。

【別紙】注文書をご用意しております。
注文の際は、必要事項を記入して、代金と一緒に園までお支払いください。

※ご注文から1週間～10日ほどお時間がかかりますので、お早めにお申込み下さい。



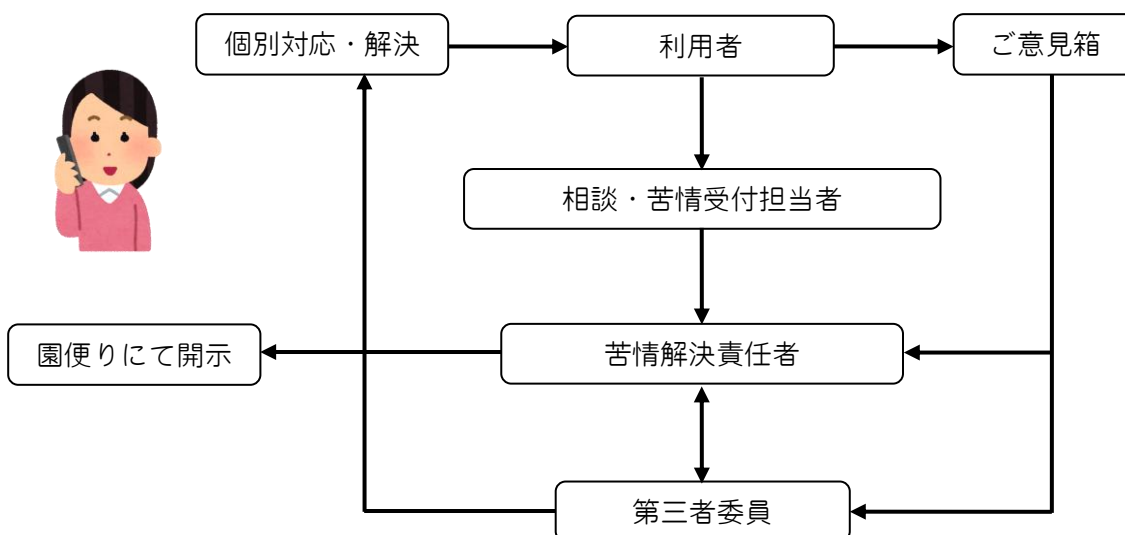
相談・苦情申出窓口の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本園では保護者からの相談や苦情に適切に対応する体制を整えました。

本園における苦情解決責任者、相談・苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることと致しましたのでお知らせいたします。

- | | |
|--------------|--|
| 1. 苦情解決責任者 | 住 吉 央 行（園長） |
| 2. 苦情受付担当者 | 中 村 理 恵（主幹保育教諭） |
| 3. 第 三 者 委 員 | (1) 石 崎 南 緒 子
(連絡先:自宅番号 011-831-4469) |
| | (2) 藤 島 京 子
(連絡先:自宅番号 011-765-5028) |

苦情解決システム



～相談・苦情解決の方法～

1. 相談・苦情の受付
相談・苦情は面接、電話、書面等により受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接相談・苦情を申し出ることにも出来ます。
2. 相談・苦情受付の報告、確認
苦情受付担当者が受け付けた相談・苦情を相談・苦情解決責任者と第三者委員に報告致します。（苦情申し出人が第三者委員への報告を求めない場合を除く）第三者は内容を確認し、苦情申し出人に対して報告を受け付けた旨を通知します。
3. 苦情解決のための話し合い
苦情解決責任者は苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人は第三者委員の助言や立ち会いを求めることが出来ます。
なお、第三者委員の立ち合いは、次により行います。
(ア) 第三者委員による苦情内容の確認
(イ) 第三者委員による解決案の調整・助言
(ウ) 話し合いの結果や改善事項などの確認
4. 「運営適正化委員会」の紹介
本園で解決出来ない場合は、北海道社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることが出来ます。（電話番号 011-204-6310）

共同購入費

今年度の共同購入費は以下のとおりです。

それぞれの代金を諸費納入袋に入れて、4月末日までに納入願います。

●0才児クラス（いちご組）

衛生費	殺菌代・汚物処理代等	2,940円
	布団丸洗い代金	900円
	カラー帽子（新入園児のみ）	<u>580円</u>
合計		4,420円

●1才児クラス（りんご組）

衛生費	殺菌代・汚物処理代等	2,940円
	布団丸洗い代金	900円
	カラー帽子（新入園児のみ）	<u>580円</u>
合計		4,420円

●2才児クラス（ばなな組）

衛生費	殺菌代等	2,340円
	布団丸洗い代金	900円
	カラー帽子（新入園児のみ）	<u>580円</u>
合計		3,820円

※上記以外に、0・1・2才児は個々に合わせて、おむつ代を毎月いただきます。

●3・4・5才児クラス（もも・ぶどう・めろん組）

衛生費	殺菌代等	2,340円
	布団丸洗い代金	900円
	カラー帽子（新入園児のみ）	<u>580円</u>
合計		3,820円

※上記以外に、3・4・5才児は、下記の代金をお支払いいただきます。

<1号認定>

主食代：日額 50 円、副食代：日額 200 円（免除になる場合あり）

※翌月に請求いたします。

<2号認定>

主食代：月額 1,000 円、副食代：月額 4,500 円（免除になる場合あり）

※まとめて納入もできますのでご相談ください。

★物価上昇など業者価格等の変動により、料金に変更になる場合がございます。ご了承ください。

